

パークゴルフ場施設指定管理者選定 集計票(総合点数方式)

項 目	パークゴルフ場	
	CST	A社
1. 公の施設として利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。		
(1) すべての利用者に対して公正中立な対応ができる団体であるか。 一部の住民に対して不当な利用制限や不適當な優遇措置が存在していないか。	18	19
(2) 利用者に対するサービスの向上について		
利用者にとっての利便性が確保される運営となっているか。	19	19
利用者の要望に柔軟に対応できるか、利用者のトラブルの未然防止と 対処方法、平等な利用の確保と両立しているか。	18	18
小計(各5点×5人) 75点	<b>55</b>	<b>56</b>
2. 業務計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。		
(1) 施設の設置目的の達成により有効なものであるか、施設の性質に事業の 内容が合致したものであるか。	20	20
(2) 施設の利用を促進させる方策がとられているか(利用料金の設定など)。	18	17
(3) 町内外他のPG等との連携及び地域との連携が図られているか。 また、自主事業の内容はどうか。	16	16
小計(各5点×5人) 75点	<b>54</b>	<b>53</b>
3. 施設の適切な維持及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。		
(1) 町が支払う管理費用の縮減が図られているか。	20	16
(2) 経費の縮減に、事業者の創意工夫がみられるか。	18	15
小計(各5点×5人) 50点	<b>38</b>	<b>31</b>
4. 業務計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているもの、又は確保できる見込みがある		
(1) 管理を安定して行う人員の確保及び組織の規模が、パークゴルフ場のの事業 を行い得るものとなっているか。	19	18
(2) 施設の質が維持又は向上されるものであるか、パークゴルフ場や公園等管理など 同様の業務実績があるか否か。	19	17
(3) 秘密保持、情報の公開、個人情報保護の措置、及び緊急時対策はどうか。	18	18
小計(各5点×5人) 75点	<b>56</b>	<b>53</b>
5. パークゴルフ場の管理業務に際して、地域振興に資する姿勢が見られるか。		
(1) 地域雇用、地域振興の考え方や経営に対する姿勢について	19	18
小計(各5点×5人) 25点	<b>19</b>	<b>18</b>
合計 300点	<b>222</b>	<b>211</b>

申請は2団体であり、双方とも70%(210/300)を超えており、また各委員とも2点以下(「劣る」評価)の評価はなく、指定管理者として指定することに支障はない。

CST・A社とも評価は均衡しているが、第3項目で費用の縮減努力が認められること、第4項目では芝管理技術や経営実績を評価して、CSTに大きく軍配が上がっている。

H18～20年度委託費計  
CST: 13,520千円  
A社: 13,861千円

この評価が大きく影響して、CSTの合計点は222点で、振興公社を上回っている。

CST 222/300=74.0%  
A社 211/300=70.3%

日の出公園施設指定管理者選定 集計票(総合点数方式)

項 目	日の出公園施設	
	振興公社	
1. 公の施設として利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。		
(1) すべての利用者に対して公正中立な対応ができる団体であるか。 一部の住民に対して不当な利用制限や不適當な優遇措置が存在していないか。	18	
(2) 利用者に対するサービスの向上について		
利用者にとっての利便性が確保される運営となっているか。	18	
利用者の要望に柔軟に対応できるか、利用者のトラブルの未然防止と 対処方法、平等な利用の確保と両立しているか。	20	
小計(各5点×5人) 75点	56	
2. 業務計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。		
(1) 施設の設置目的の達成により有効なものであるか、施設の性質に事業の 内容が合致したものであるか。	18	
(2) 施設の利用を促進させる方策がとられているか(利用料金の設定など)。	16	
(3) 町内外他の公園等との連携及び地域との連携が図られているか。 また、自主事業の内容はどうか。	16	
小計(各5点×5人) 75点	50	
3. 施設の適切な維持及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。		
(1) 町が支払う管理費用の縮減が図られているか。	17	
(2) 経費の縮減に、事業者の創意工夫がみられるか。	17	
小計(各5点×5人) 50点	34	
4. 業務計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているもの、又は確保できる見込みがあるもの。		
(1) 管理を安定して行う人員の確保及び組織の規模が、日の出公園施設の事業 を行い得るものとなっているか。	17	
(2) 施設の質が維持又は向上されるものであるか、公園等管理など 同様の業務実績があるか否か。	20	
(3) 秘密保持、情報の公開、個人情報保護の措置、及び緊急時対策はどうか。	18	
小計(各5点×5人) 75点	55	
5. 日の出公園施設の管理業務に際して、地域振興に資する姿勢が見られるか。		
(1) 地域雇用、地域振興の考え方や経営に対する姿勢について	16	
小計(各5点×5人) 25点	16	
合計 300点	211	

上富良野町公の施設に係る指定管理者の指定手続条例施行規則(平成17年規則第4号)第6条(選定委員会の組織)第1項第5号委員は建設水道課長(日の出公園・キャンプ場)、教育振興課長(スキー場事業)の2名になるが、施設所管委員が2名になることは、所管意見が強くなり過ぎる可能性が高いため、所管範囲が大きな建設水道課長を担当委員として、5人の審査委員により選定作業を行っている。

応募は振興公社のみであるため、審査の焦点は指定管理者として適正であるかに絞ったものとなった。

総合点は、300点満点中211点で、70.3%(100点満点換算で70.3点)の評価である。

第1項目(56/75=74.6%)、第4項目(55/75=73.3%)の評価が高く、振興公社が上富良野町が出資する第三セクターであること、及び現在当該施設を受託管理しているという実績が評価されている。

委員の評価点に、2点以下(「劣る」評価)がなく、指定管理者とする事に支障は認められない。

吹上保養センター指定管理者選定 集計票(総合点数方式)

項 目	吹上温泉保養センター	
	振興公社	
1. 公の施設として利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。		
(1) すべての利用者に対して公正中立な対応ができる団体であるか。 一部の住民に対して不当な利用制限や不適當な優遇措置が存在していないか。	17	
(2) 利用者に対するサービスの向上について		
利用者にとっての利便性が確保される運営となっているか。	15	
利用者の要望に柔軟に対応できるか、利用者のトラブルの未然防止と 対処方法、平等な利用の確保と両立しているか。	15	
小計(各5点×4人) 60点	47	
2. 業務計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。		
(1) 施設の設置目的の達成により有効なものであるか、施設の性質に事業の 内容が合致したものであるか。	14	
(2) 施設の利用を促進させる方策がとられているか(利用料金の設定など)。	13	
(3) 町内外他の温泉施設、観光事業等との連携及び地域との連携が図られているか。 また、自主事業の内容はどうか。	14	
小計(各5点×4人) 60点	41	
3. 施設の適切な維持及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。		
(1) 収益が、管理や施設補修等費用に適切に措置されているか。	14	
(2) 経費の縮減に、事業者の創意工夫がみられるか。	15	
小計(各5点×4人) 40点	29	
4. 業務計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているもの、又は確保できる見込みがあるもの。		
(1) 管理を安定して行う人員の確保及び組織の規模が、吹上温泉保養センターの事業 を行い得るものとなっているか。	14	
(2) 施設の質が維持又は向上されるものであるか、温泉保養施設や観光施設など 同様の業務実績があるか否か。	16	
(3) 秘密保持、情報の公開、個人情報保護の措置、及び緊急時対策はどうか。	16	
小計(各5点×4人) 60点	46	
5. 吹上温泉保養センターの管理業務に際して、地域振興に資する姿勢が見られるか。		
(1) 地域雇用、地域振興の考え方や経営に対する姿勢について配慮があるか。	14	
小計(各5点×4人) 20点	14	
合計 240点	177	

上富良野町公の施設に係る指定管理者の指定手続条例施行規則(平成17年規則第4号)第6条(選定委員会の組織)第1項第5号委員が産業振興課長に当たるが、当該課長は指定管理者指定を申請する株式会社上富良野振興公社の取締役総務部長(経営者)であるため、除斥していることにより4人の審査委員により選定作業を行っている。

応募は振興公社のみであるため、審査の焦点は指定管理者として適正であるかに絞ったものとなった。

総合点は、240点満点中177点で、73.8%(100点満点換算で73.8点)の評価である。

第1項目(47/60=78.3%)、第4項目(46/60=76.7%)の評価が高く、振興公社が上富良野町が出資する第三セクターであること、及び開業時から当該施設を受託管理しているという実績が評価されている。

委員の評価点に、2点以下(「劣る」評価)がなく、指定管理者とする事に支障は認められない。